

## 平成23年度第2回大分県行財政改革推進委員会 主な意見

### 指定管理者評価結果について

- 建設後時間が経過し、大規模な改修や修繕が必要な施設がある。指定管理者には判断できない部分もあるので、大型の修繕とか改修については、県の担当部局が中長期的なビジョンを指定管理者に対して、ちゃんと示してあげなければいけない。
- 単年度で見ると赤字運営になってる施設があり、赤字が続くとサービス提供に影響が出てくるので、指定管理者に任せるのはでなく、県の担当部署と一緒にしているような改善、指導をやってもらいたい。順調にいったところも、これで良いんだと止めるのではなくて、やはり常にハードルを高くしてサービス向上に努めてもらいたい。
- 指定管理施設の赤字改善や集客率アップの方法等を県に考えてもらわないといけないということだが、県の職員はイベント企画のプロでも集客のプロでもないので、非常に難しいと思う。指定管理者を見ていると、単体で一生懸命集客やイベントをしようという感じが見受けられる。もっと指定管理者同士でちゃんぽんに考えて、連携して人を集めるなどの活動を進めていけばいい。例えば社会福祉の部門とレクリエーションの施設が連携して、いっしょに人を集めていっしょに利用していただくというふうに考えていけばいいのではないか。